

平成19年5月31日
厚生労働省職業能力開発局
厚生労働省雇用均等・児童家庭局

公共職業能力開発施設等における吹付けアスベスト等 使用実態調査報告について（補足調査）

I. 趣 旨

「労働安全衛生法施行令」及び「石綿障害予防規則」の一部改正（平成18年9月1日施行）により、規制の対象となる石綿の範囲が拡大されたことを受けて、「含有する石綿の重量が0.1%を超えかつ1%以下のもの」を対象とした補足調査を実施。

II. 報告の結果

○ 調査回答施設数の状況

① 吹付けアスベスト等の場所を有する施設	141施設 (100.00%)
② ①のうち、措置済み状態にある場所を有する施設	17施設 (12.06%)
③ ①のうち、石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれのない場所を有する施設	121施設 (85.82%)
④ ①のうち、石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれのある場所を有する施設	7施設 (4.96%)

⑤ ④のうち、利用者が日常利用する場所を有する施設	2施設 (1.42%)
┌ うち 措置予定	2施設
└ 未 定	0施設
⑥ ④のうち、⑤以外のその他の場所を有する施設	5施設 (3.55%)
┌ うち 措置予定	5施設
└ 未 定	0施設

公共職業能力開発施設等における吹付けアスベスト等使用実態調査報告(補足調査)

施設区分	全施設数	調査対象施設数	吹付けアスベスト(石綿)等がある場所を有する施設数 ①	左記①のうち、措置済状態にある場所を有する施設数 ②	左記①のうち、措置済状態ではないもの	
					損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがない場所を有する施設数③	損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがある場所を有する施設数④
都道府県所管公共職業能力開発施設	221	199 <100.0%>	5 (100.00%) <2.51%>	4 (80.00%) <2.01%>	2 (40.00%) <1.01%>	0 (0.00%) <0.00%>
認定職業訓練施設	211	192 <100.0%>	2 (100.00%) <1.04%>	1 (50.00%) <0.52%>	0 (0.00%) <0.00%>	1 (50.00%) <0.52%>
勤労青少年ホーム	464	464 <100.0%>	7 (100.00%) <1.51%>	4 (57.14%) <0.86%>	1 (14.29%) <0.22%>	2 (28.57%) <0.43%>
働く婦人の家	204	202 <100.0%>	8 (100.00%) <3.96%>	1 (12.50%) <0.50%>	7 (87.50%) <3.47%>	0 (0.00%) <0.00%>
雇用・能力開発機構	2,132	2,072 <100.0%>	119 (100.00%) <5.74%>	7 (5.88%) <0.34%>	111 (93.28%) <5.36%>	4 (3.36%) <0.19%>
公共職業能力開発施設等	599	585 <100.0%>	12 (100.00%) <2.05%>	7 (58.33%) <1.20%>	4 (33.33%) <0.68%>	4 (33.33%) <0.68%>
雇用促進住宅	1,533	1,487 <100.0%>	107 (100.00%) <7.20%>	0 (0.00%) <0.00%>	107 (100.00%) <7.20%>	0 (0.00%) <0.00%>
計	3,232	3,129 <100.0%>	141 (100.00%) <4.51%>	17 (12.06%) <0.54%>	121 (85.82%) <3.87%>	7 (4.96%) <0.22%>

【注記事項】

- ※1. 調査対象施設は、各都道府県及び(独)雇用・能力開発機構が把握している、平成8年度以前に竣工した調査対象施設をいう。
- ※2. 調査対象建材は、平成8年度以前に竣工(改修工事を含む)した建築物に使用されている、吹付けアスベスト、吹付けロックウール、吹付けひる石等。
- ※3. ①欄には、吹付けアスベスト等が使用されている場所を有する施設数を記入している。
- ※4. ②欄には、①に示すもののうち、「封じ込め状態」又は「囲い込み状態」(以下「措置済状態」という。)にある場所を有する施設数を記入している。
- ※5. ③欄には、①に示すもののうち、「措置済状態」ではないが、吹付けアスベスト(石綿)等の損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがない場所を有する施設数を記入している。
- ※6. ④欄には、①に示すもののうち、「措置済状態」ではなく、吹付けアスベスト(石綿)等の損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがある場所を有する施設数を記入している。
- ※7. それぞれの調査項目に重複する施設があるため、②③④の施設数の合計と①の施設数とは一致しない。
- ※8. ばく露のおそれがある施設としてあげられるものの中には、施設利用者や職員が日常利用しない場所も含まれている。
- ※9. (%)は「吹付けアスベスト等がある場所を有する施設数」に対する率、< %>は「調査対象施設数」に対する率を計上。
- ※10. 調査結果は平成19年1月19日現在を計上。なお、平成19年3月30日現在においては、雇用・能力開発機構所管の公共職業能力開発施設等について、損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがある場所を有する4施設のうち、3施設が措置済みとなっている。

公共職業能力開発施設等における吹付けアスベスト（石綿）等使用実態調査（詳細結果）（補足調査）

1	ばく露のおそれのある場所を保有する施設に係る追加調査の状況	
(1)	各都道府県別の状況	2
(2)	各施設種別の状況	6
2	公共職業能力開発施設等における個別施設の状況	
(1)	認定職業訓練施設	9
(2)	勤労青少年ホーム	11
(3)	雇用・能力開発機構所有施設	14

1 ばく露のおそれのある場所を保有する施設に係る追加調査の状況

(1) 各都道府県別の状況

ばく露のおそれのある室等を保有する施設に係る追加調査(補足調査)

【都道府県別】

施設種別	損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがあるもの 施設数	追加調査回答施設数	ばく露のおそれのある場所										措置状況				
			日常利用する場所(A)					その他の場所(B)					日常利用する場所(A)		その他の場所(B)		
			施設数 該当	教室・居室等	事務室	通路	その他	施設数 該当	ボイラー室	機械室	倉庫	その他	措置予定	未定	措置予定	未定	
1 北海道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 青森県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 岩手県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 宮城県	1	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0
5 秋田県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 山形県	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
7 福島県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 茨城県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 栃木県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 群馬県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 埼玉県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 千葉県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 東京都	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 神奈川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 新潟県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

施設種別	<small>損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがあるもの</small> 施設数	追加調査回答施設数	ばく露のおそれのある場所										措置状況				
			日常利用する場所 (A)					その他の場所 (B)					日常利用する場所 (A)		その他の場所 (B)		
			施設数 該当	教室・居室等	事務室	通路	その他	施設数 該当	ボイラー室	機械室	倉庫	その他	措置予定	未定	措置予定	未定	
16 富山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 石川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 福井県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 山梨県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 長野県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 岐阜県	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0
22 静岡県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛知県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
24 三重県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25 滋賀県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
26 京都府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
27 大阪府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
28 兵庫県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
29 奈良県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30 和歌山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
31 鳥取県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
32 島根県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
33 岡山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
34 広島県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

施設種別	<small>損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがあるもの</small> 施設数	追加調査回答施設数	ばく露のおそれのある場所										措置状況				
			日常利用する場所 (A)					その他の場所 (B)					日常利用する場所 (A)		その他の場所 (B)		
			施設数 該当	教室・居室等	事務室	通路	その他	施設数 該当	ボイラー室	機械室	倉庫	その他	措置予定	未定	措置予定	未定	
35 山口県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
36 徳島県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
37 香川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
38 愛媛県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
39 高知県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40 福岡県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
41 佐賀県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
42 長崎県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
43 熊本県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
44 大分県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
45 宮崎県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
46 鹿児島県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
47 沖縄県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	3	3	1	0	0	1	0	2	0	1	1	0	1	0	2	0	0

(2) 各施設種別の状況

ばく露のおそれのある室等を保有する施設に係る追加調査(補足調査)

【施設種別】

施設種別	損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがあるもの 施設数	追加調査回答施設数	ばく露のおそれのある場所										措置状況				
			日常利用する場所(A)					その他の場所(B)					日常利用する場所(A)		その他の場所(B)		
			施設数 該当	教室・居室等	事務室	通路	その他	施設数 該当	ボイラー室	機械室	倉庫	その他	措置予定	未定	措置予定	未定	
都道府県所管公共職業能力開発施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認定職業訓練施設	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
勤労青少年ホーム	2	2	0	0	0	0	0	2	0	1	1	0	0	0	2	0	0
働く婦人の家	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雇用・能力開発機構	4	4	1	1	0	0	0	3	2	1	2	0	1	0	3	0	0
公共職業能力開発施設等	4	4	1	1	0	0	0	3	2	1	2	0	1	0	3	0	0
雇用促進住宅	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	7	7	2	1	0	1	0	5	2	2	3	0	2	0	5	0	0

2 公共職業能力開発施設等における個別施設の状況

(1) 認定職業訓練施設

公共職業能力開発施設等におけるアスベスト(石綿)等使用状況調査票(ばく露のおそれのある施設に係る追加調査)

都道府県名:山形県

担当部署名:商工労働観光部雇用労政課

施設名称	ばく露のおそれのある場所								措置状況						具体的な対応状況(○年○月措置(予定)、利用中止、○○室は閉鎖等)
	日常利用する場所(A)				その他の場所(B)				日常利用する場所(A)			その他の場所(B)			
	教室・居室等	事務室	通路	その他	ボイラー室	機械室	倉庫	その他	措置済	措置予定	未定	措置済	措置予定	未定	
鶴岡高等職業訓練校			○							○					平成19年中に措置予定 (日程等を調整中)

(2) 勤勞青少年ホーム

公共職業能力開発施設等におけるアスベスト(石綿)等使用状況調査票(ばく露のおそれのある施設に係る追加調査)

都道府県名:宮城県

担当部署名:経済商工観光部 産業人材・雇用対策課

施設名称	ばく露のおそれのある場所								措置状況						具体的な対応状況(○年○月措置(予定)、利用中止、○○室は閉鎖等)
	日常利用する場所(A)				その他の場所(B)				日常利用する場所(A)			その他の場所(B)			
	教室・居室等	事務室	通路	その他	ボイラー室	機械室	倉庫	その他	措置済	措置予定	未定	措置済	措置予定	未定	
石巻市桃生勤青ホーム						○							○		平成19年度中措置予定

公共職業能力開発施設等におけるアスベスト(石綿)等使用状況調査票(ばく露のおそれのある施設に係る追加調査)

都道府県名: 岐阜県

担当部署名: 産業労働部 労働雇用課

施設名称	ばく露のおそれのある場所								措置状況						具体的な対応状況(○年○月措置(予定)、利用中止、○○室は閉鎖等)
	日常利用する場所(A)				その他の場所(B)				日常利用する場所(A)			その他の場所(B)			
	教室・居室等	事務室	通路	その他	ボイラー室	機械室	倉庫	その他	措置済	措置予定	未定	措置済	措置予定	未定	
高山市勤青ホーム							○						○		平成19年度中措置予定

(3) 雇用・能力開発機構所有施設

公共職業能力開発施設等におけるアスベスト(石綿)等使用状況調査票(ばく露のおそれのある施設に係る追加調査)

都道府県名:(独)雇用・能力開発機構

担当部署名:総務部総務課

施設名称	ばく露のおそれのある場所								措置状況						具体的な対応状況(○年○月措置(予定)、利用中止、○○室は閉鎖等)
	日常利用する場所(A)				その他の場所(B)				日常利用する場所(A)			その他の場所(B)			
	教室・居室等	事務室	通路	その他	ボイラー室	機械室	倉庫	その他	措置済	措置予定	未定	措置済	措置予定	未定	
埼玉センター (埼玉職業能力開発促進センター)					○		○						○		平成18年度中に措置予定
新潟センター (新潟職業能力開発促進センター)					○								○		平成19年6月～8月に措置予定
福井センター (福井職業能力開発促進センター)						○	○						○		平成18年度中に措置予定
仙南地域職業訓練センター	○									○					平成18年度中に措置予定

※ 埼玉センター(埼玉職業能力開発促進センター)、福井センター(福井職業能力開発促進センター)は、平成19年3月30日、仙南地域職業訓練センターは、平成19年3月23日において措置済み。